

## 警報発表時における対応について

※この用紙を、家の中の見やすい場所に掲示し、警報発表時にご確認をお願いします。

- ・警報とは、特別・大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の各警報のことです。
- ・「警報が瑞浪市に発表された場合」の対応のしかたです。警報が他市に発表されていても、瑞浪市に発表されていない場合は、登校することとなります。
- ・学校への問い合わせの電話は、できる限りお控えください。

### 1. 午前6時30分前に発表された場合

#### (1) 午前6時30分までに、解除された場合

- ・通常通り登校します。「メルマガ」での連絡はありません。  
ただし、道路の決壊、橋の流出、家屋や樹木の倒壊等により危険な場合は、自宅待機とします。自宅付近でこのような状況があることに気付かれた場合は、登校できない理由を学校に速やかに連絡してください。

#### (2) 午前6時30分から午前10時30分までに、解除された場合

- ・学校からの連絡（「メルマガ」）後、午後から授業を行います。
- ・給食はありません。

#### (3) 午前10時30分までに、解除されなかった場合

- ・休みとなります。「メルマガ」での連絡はありません。

### 2. 登校中に発表された場合

- ・原則、自宅に帰ります。学校付近まで来ている生徒で、帰宅が危険な場合は学校に登校します。学校から保護者に連絡を入れます。

### 3. 登校後に発表された場合

- ・学校で待機させ、状況により保護者の方に引取りをお願いします。
- ・引取りを行う場合は、混乱を避けるため、引取りの開始時刻等について「メルマガ」で連絡します。

- ・学校からの連絡は、「メルマガ」で行います。  
※必ず「メルマガ」の登録をお願いします。

★状況によって、上記以外の対応を行う場合もあります。その場合も「メルマガ」で連絡します。